



普及だより たむら

No. 211

2014.8

編集・発行

福島県中農林事務所田村農業普及所

田村郡三春町大字熊耳字下荒井176-5

TEL (0247) 62-3113(代)

FAX (0247) 62-6069

ホームページ

福島県中農林事務所田村農業普及所

検索

「ふくしまから はじめよう。 攻めの農業技術革新事業」について

福島県は、本県農業の復興を加速化させる「ふくしまから はじめよう。攻めの農業技術革新事業」により、産地をリードする担い手が、安定生産や規模拡大の実現に不可欠な実用性の高い先進技術の検討を現地の生産者のほ場で行っています。

田村管内では田村市都路町において、地域の主力品目である夏秋トマトの、かん水同時施肥（養液土耕栽培）システムや省力化技術の現地実証ほを設置しています。「かん水同時施肥システム」とは、システム液肥混入機と点滴チューブおよびその周辺部材からなり、これにより設定された養水分を作物の株元へ正確に施用することができます。さらに、与えた肥料は、作物が効率よく吸収するため土壌中にほとんど蓄積せず継続的な栽培が可能になります。

この栽培方法に取り組むことで、①かん水の自動化により作業時間が大幅に削減できる。②肥料と水の量を減らせる。③管理が均一化され、増収や品質向上が望める。などのメリットがあります。



実証ほの様子



かん水同時施肥システム

今後、これらの技術の効果を検証し、どのくらい有効な方法であるかを明らかにするとともに、田村管内に普及していくように生産者や関係機関の皆様と一緒に新技術の推進を図っていきます。

ピーマン炭そ病対策の取り組み

JAたむらのピーマンは平成25年度に約4億6千万円の販売額を達成し、県内一の産地です。

ピーマンの主要な病害に炭そ病があります。本病は土壌中に存在する病原菌が降雨によって土と共に跳ね上がり、ピーマンに飛散することで伝染します。本病が多発生すると早期に収穫が終了してしまい収量が低下するため、田村のピーマン振興に向けた大きな課題となっています。

そこで普及所では、「農業新技術普及定着事業」により本病



ピーマン炭そ病



通路シートと敷きワラの比較実験

の対策として、土壌消毒による殺菌や通路シート被覆を施した実証ほを設置しています。このことにより泥の跳ね上がりを防止し、本病が効果的に防除できるか実証試験を実施しています。

また、JAたむらと連携し、本病の発生生態について定期的に巡回調査しており、次年度以降の対策方法を検討しています。

涼やかな高原の花、「りんどう」をつくろう！

夏の暑さをきらう宿根草「りんどう」は、阿武隈山地の冷涼な気候にぴったりです。「たむらのりんどう」の花色の良さは東京の市場でも一目おかれ、年々単価も上昇しています。

福島県オリジナル品種は7～10月の開花で計10品種あります。来年作付する苗の注文は秋から年末までです。興味のある方はお早めに普及所、JAまでご相談下さい。

りんどうの特徴、導入のポイント

- 前年に米を作付けした水田へ植えます。
 - 土壌の酸性ぐあいがよい (pH5.5程度)。畝間灌水ができる。休耕田や畑への作付けは株の寿命が短くなり、株落ちも多いので避けること！
- 定植後6～7年はそのまま栽培できます。
 - 定植して2～3年目に初出荷、その後4～5年間出荷できる。毎年、支柱を片づけたり、定植床をつくらなくてよい！
- 収益性の目安 (1 a 当たり)
 - (複数年使う支柱、苗等は使用年数で割って経費とした)
 - 粗収益10～11万円 所得4～5万円
 - 時間当たり所得 700～900円



田村地方農業普及推進懇談会を田村市都路町で開催！

さる7月13日(金)田村市都路公民館において、田村地方農業普及推進懇談会を開催し、構成員の皆様から多くのご意見をいただきました。水稻作付けが制限・自粛されていた地域での作付けが今年は60%となり、園芸品目の価格も復調傾向にあり明るい兆しがみられています。今後は、認定農業者認定業務や集落営農を重要課題として、関係機関一体となって方向性を示しながら活動していくこととなりました。

続いて、田村市都路町(営農再開地域)において現地調査が行われ、稲WC S生産組合MK Fカンパニー代表の冨樫さんから、現在の生育状況や組織活動の紹介があり、地域内の水田の有効活用、自給飼料確保に向けて力強い発言がありました。



現地調査の様子

出荷が制限されている品目があります！



品目名	田村市	三春町	小野町
たけのこ (はちく、まだけ等)	×	×	
ふきのとう(野生)	×		
くさそてつ(こごみ)	×	×	
キノコ類(野生)	×	×	×
こしあぶら	×	×	×
たらのめ(野生)	×		

(×：出荷制限)

これまでの検査の結果から、過去に100ベクレル/kgを上回る放射性物質が検出された品目については、国から出荷制限の指示が出ています。現在、田村管内では左表の品目の出荷・販売はできませんので注意して下さい。

※出荷が制限されている品目は、自主検査で基準値以下であっても出荷できません。なお、田村地方以外で出荷が制限されている品目については、「ふくしま新発売」ホームページを御参照ください。

<http://www.new-fukushima.jp/>
その他不明な点がありましたら、普及所までご相談ください。

永年生牧草の放射能個別検査について



原発事故後に、草地更新(除染)した草地の永年生牧草は、農家ごとに検査を行って、利用の可否を判断しています。現在、昨年除染を行った永年生牧草地を中心に検査を実施中です。まだ除染後に牧草の検査を行っていない方は、必ず1番草の検査を受けてから、牛に給与して下さい。検査申込み、お問い合わせは、田村農業普及所まで。なお、畦畔草・野草は、引き続き利用自粛となっていますので、牛に給与しないで下さい。

お知らせ

26年産米も全量全袋検査を実施します。必ず検査を受けるよう御協力をお願いします。

新旧指導農業士を紹介します



○平成25年度退任者：小野町 佐藤 正則さん

佐藤正則さんは平成8年より17年間、指導農業士として地域農業の活性化、後継者への指導と幅広く活動されてきました。また、自身の経営においても常に作業の改善を考えながら、生産性の高い経営を実践されてきました。長い間、地域の農業振興にご尽力いただきありがとうございます。



○平成26年度新任者：小野町 吉田 政美さん

吉田政美さんは、水稻及び施設野菜を経営の柱に、小野町ミネラル野菜部会、認定農業者会に参画して要職も務められ、また、地区内小中学生の農業体験の受け入れなどにも積極的に取り組んでいます。今後も青年農業者の育成と地域のリーダーとしての活躍が期待されます。

平成26年度 田村農業普及所 所内体制

()内 担当専門
※新規配属職員



所長あいさつ

日頃、農業改良普及事業に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

田村市で水稻作付けを自粛していた地区では約60%で作付けが再開されました。これらの復旧復興に向けての動きを加速させるべく、産地化や担い手への支援、及び、原子力災害対策を関係機関団体と連携し取り組んで参りますので、皆様のご協力をお願いいたします。